

油汚染対策ガイドラインの今後のフォローアップについて (案)

1. 油汚染対策ガイドラインの策定について

平成18年3月8日に開催された中央環境審議会土壌農薬部会土壌汚染技術基準等専門委員会（第9回）で油汚染対策ガイドラインが取りまとめられたので、公表するとともに、環境省から参考として地方公共団体及び関係団体に送付した。

2. フォローアップ事業（平成18、19年度）について

(1) 趣旨

ガイドラインは、これを策定して公表するだけでは、それが目標としている政策効果が達成できるというものではないため、ガイドラインが実地にどのように活用され、効果を発揮しているのかを検証し、その情報を整理して解析し、課題を抽出して必要な改善を行っていくことが重要である。

(2) 内容

① 説明会の開催

油汚染対策ガイドラインの普及定着を図るため、鉱油類を利用したり、使用したりしている幅広い分野の事業者などの土地所有者等に向けて説明会を行う。本年5月以降、地方環境事務所の協力を得て全国7ブロックで開催する予定。

② 油汚染対策ガイドラインの活用状況の把握等

油汚染対策ガイドラインについては、策定しただけに留まらず、実際に土地所有者等、事業者によりどのように活用されているのかを把握し、ねらい通りの効果が得られているか、技術開発や経済活動への波及効果はどうか、さらに課題や改善すべき点が反映されているかなどの検証を行っていくことが必要である。

③ ガイドラインの検証と必要な改善

ガイドラインに沿った油汚染問題に関する調査、対策を行う場合に、何か現場実態にそぐわない使いにくい点はあるか、また、さらに使いやすく効果的なものとするための改善点はあるか等の観点で、上記②の情報を整理し、課題の抽出、改善策の検討を行う。

(3) 専門委員会への報告等

フォローアップの状況等については、引き続き土壌汚染技術基準等専門委員会に御報告し、御助言をいただく予定。

油汚染対策ガイドライン フォローアップ方法(案)

ガイドラインの普及促進

土地所有者等へのブロック別説明会
(本年5月、6月)



ガイドラインの活用状況の把握等
(平成18年度、19年度)

土地所有者等、
調査・対策会社、
地方公共団体
へのアンケート、
ヒアリング等の実施

実際の現場での
活用の際の検証等



ガイドラインの課題抽出と改善の必要性の検討
(平成19年度)

油汚染対策ガイドラインのフォローアップの内容について

ねらい通りの効果や良好な波及効果を得られているかの検証

ガイド
ライン
の策定

土地所有者等の油汚染問題に対する対応の手助けとなったか。

これまで不透明だった「油汚染」の生活環境保全上の支障とその対策措置の目標などが明瞭に認識されるようになったか。

油汚染問題の調査や対策について技術の進展、開発の契機になったり、促進につながったか。

土壌の油汚染問題についてのリスクコミュニケーションが円滑に進むようになったか。

油汚染問題の調査・対策事業者の事業展開や新規参入の程度や土地の流動化などの経済波及効果は大きかったか。

油汚染問題の
調査・対策の
促進による土
壌環境保全

現場の実態を踏まえた課題の抽出
改善策の検討

油汚染対策ガイドライン説明会

開催場所一覧表

都市名	開催日	会場名
東京都	5月9日(火)	三田共用会議所
大阪市	5月16日(火)	ドーンセンター
岡山市	5月17日(水)	岡山コンベンションセンター
名古屋市	5月23日(火)	ウィルあいち
熊本市	5月31日(水)	熊本県民交流館パリア
仙台市	6月7日(水)	戦災復興記念館
札幌市	6月16日(金)	札幌コンベンションセンター